

富塚物流施設地区地区計画 都市計画の案の縦覧・ 意見書提出に関するお知らせ



富塚物流施設地区地区計画について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり都市計画の案の公告及び縦覧を行います。

縦覧・意見書の提出期間

- 令和8年5月15日（金）から令和8年5月29日（金）まで
- ※ 窓口受付時間は土曜日・日曜日・祝日を除く8:30～17:15となります。
- ※ 意見書提出については、令和8年5月29日（金）必着となります。

縦覧場所

- 白井市都市建設部都市計画課 〒270-1492 白井市復1123番地
- ※ 縦覧期間中は白井市HPでも図書のデータを公開予定です。

意見書の提出方法

意見書様式は、白井市HPからダウンロードいただけます（下記参照）。

- 持参 : 白井市都市建設部都市計画課窓口まで
- 郵送 : 〒270-1492 白井市復1123番地 白井市都市建設部都市計画課 宛て
- メール : toshi-keikaku@city.shiroi.chiba.jpまで

意見書を提出できる方

- 白井市民の方及び利害関係人の方

その他

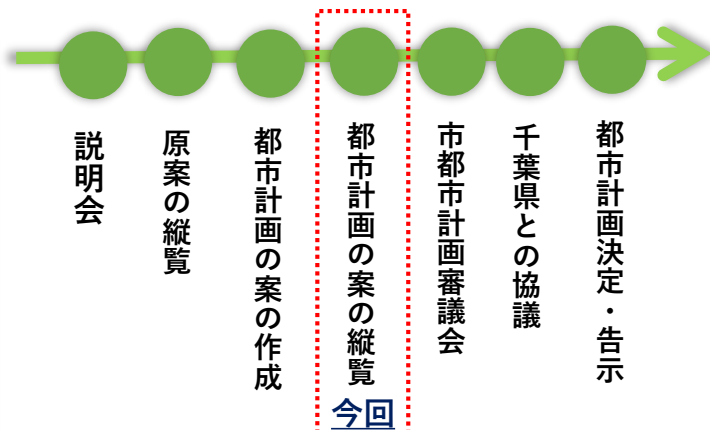
- 提出された意見書については、その要旨を審議の判断資料の一つとして、白井市都市計画審議会に提出します。

- 縦覧期間中、白井市HPでは、意見書様式などを掲載しています。
- 意見書の記載方法などの詳細は白井市HPをご覧ください。



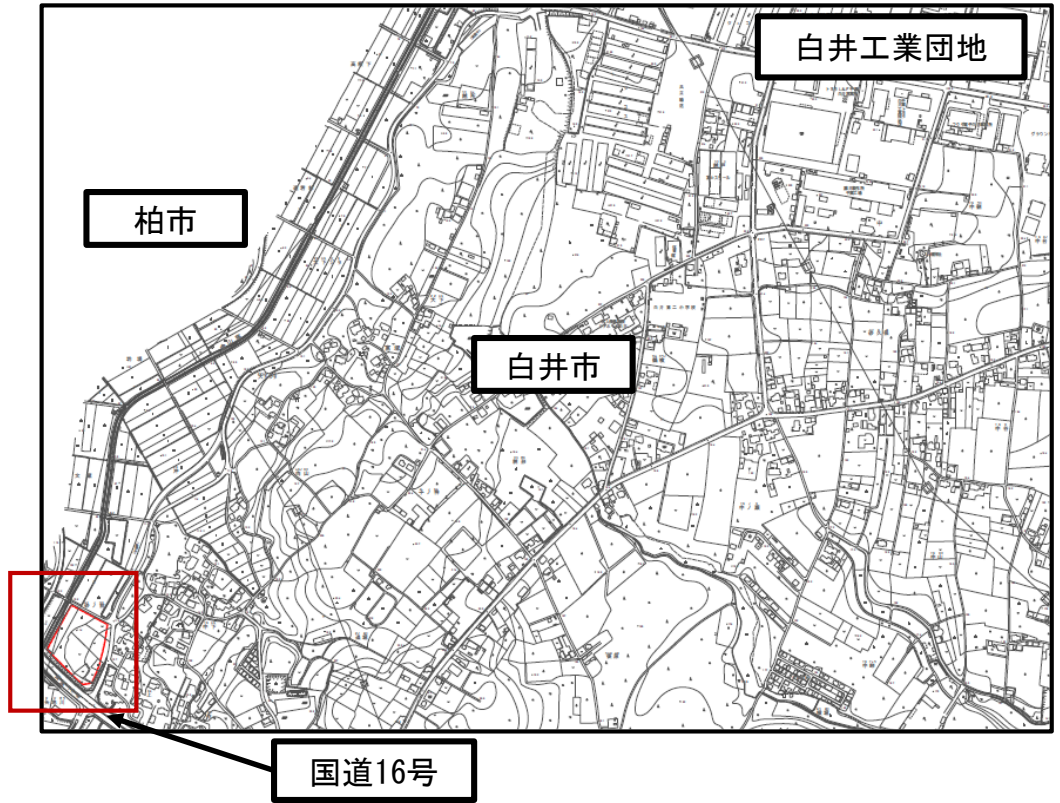
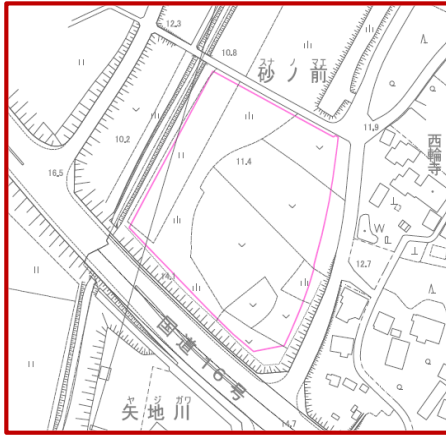
QRコード

※ 情報やURLは予告なく変更となる場合があります。



都市計画の流れ(予定)

地区の位置



地区計画

- 土地利用や建物の建て方等に関して、地域独自のルールを都市計画法に基づき定めることができる制度です。
- 市街化調整区域において地区計画を策定することにより、事業者が物流施設を建築しようとしています。



出典 国土交通省HP

お問い合わせ先

白井市都市建設部都市計画課計画整備係

〒270-1492 千葉県白井市復1123番地
(白井市役所 東庁舎2階)

☎ 047-401-4682 (直通) ✉ toshi-keikaku@city.shiroi.chiba.jp

【土曜・日曜・祝日を除く 8:30~17:15】